
平成23年度

社団法人日本農業法人協会事業計画書

平成23年4月1日～平成24年3月31日

I. 基本方針

我が国はデフレや円高、海外新興国の台頭など内外要因による経済活力の低下、それに伴う就職難や教育格差の拡大、生活保護世帯数の増加等社会的な停滞が続き、経済・社会の活性化に向けた根本的な対策等が求められる深刻な事態に至っている。

農業においては口蹄疫や鳥インフルエンザによる畜産経営危機、天候異常による農産物の生育不良に伴う収量減や価格の乱高下が起きており、景気低迷による農産物の下落傾向や、就農人口の減少、耕作放棄地の拡大が続くなど、経済行為としての農業に大きな影を落としている。

更に、国際情勢としては、菅首相の所信表明演説に端を発した環太平洋パートナーシップ（TPP）協定の協議やFTA、EPAの推進も含めた貿易自由化への対応などの議論が進められており、農業への計り知れない影響が危惧されている。

我々、プロ農業経営体は、日本の食料生産を担う者として、来るべき時代を見据えて研鑽を重ね、連携を深め、産業としての農業を確立し、より良い経済社会の実現に引き続き取り組む。

農業政策においては、当協会が政策要望してきた戸別所得補償制度の規模加算の方向を農水省が示しているほか、六次産業化の推進も法制化されるなど、意欲ある農業経営体への支援を強化する側面も見受けられる。一方、TPPによる関税撤廃の懸念など不透明な状況も存在する。

こうしたなかで我々は、様々な状況変化にいち早く対応し、「絶えざる自助努力を続けつつ、自らでは解決が難しい事柄に対しては積極的な提言を行う」との基本姿勢のもとで、国内農業の抜本的な構造改革に向けた政策要望を行い、日本農業のあるべき姿を実現していきたいと願っている。

そのため、我々は農業法人組織の拡大と強化に取り組むとともに、農業法人会員に対し、経営の確立・発展に資する調査・研究や経営情報の収集・提供、農業経営政策等に関する提案・提言、経営改善に関する研修・教育、経営改善のための支援、人材確保・養成、啓発・普及等の活動を進めていく。

Ⅱ. 重点課題

1. 農業法人ネットワークの深化と組織体制の再編整備

わが国経済・社会が大きな潮流変化を迎えるなか、我々は会員間の団結と相互研鑽を進めるとともに、農業外の英知も積極的に吸収しつつ、いかなる状況にも対応できる力を持った経営体を目指さなくてはならない。そのためには情報の収集と発信、並びに都道府県組織事務局との連携をさらに強化することで、当協会をより強固で活力ある農業法人ネットワークとして機能させることが欠かせない。

このため、従来の委員会・部会活動の成果を総括するとともに、体制を再編整理し、併せて会員の自主的な集会・取組みとしての「自主的研究会」への支援を強化する。これにより会員のより幅広い意見を集約し、会員間の自発的な活動を促進するとともに、自主的・主体的組織としての法人協会の機運を高め、組織体制の強化を図る。併せて、都道府県支部・法人組織との情報交換や連携の強化を進めるため、昨年より開催しているブロック会長・事務局会議の更なる活用によって協会活動の活発化を目指す。

2. 政策提言の強化

本年度は、環太平洋パートナーシップ（TPP）協定への対応を契機として、貿易自由化に伴う農業への影響と対処を検討する「食と農林漁業の再生推進本部」の議論が10月を目処にとりまとめられるなど、日本農業の根幹に関わる問題が大きな山場を迎える局面にある。

このような動きを踏まえ、当協会の政策提言については、検討委員による意見はもとより、幅広く会員から意見を求め、より多くの声を集約するための方策を強化する。各都道府県組織と連携を深めながら、国内農業の抜本的な構造改革を強力に進めるため、農業法人の経営実態にもとづいた提言を行う。

3. 経営への支援と経営体質の強化

農業法人経営を取り巻く厳しい環境に対応するため、農業法人経営の確立・発展に資するために積極的な対策を講じる。

具体的な方策として、会員からの農業経営相談への迅速かつ的確な対応に注力し、質疑応答集として整備するなど、情報の共有化とシステム化を図る。農業内外からの農業経営の法人化相談や法人設立後の各種問い合わせにも引き続き対応していく。加えて、直販・ビジネスマッチング等の機会拡充を通じて、農業法人の販路確立・拡大を支援する。

さらに、スーパーL円滑化貸付のための経営診断、会員経営者・従業員向け傷害保険、食品あんしん制度、天候デリバティブなどの普及に向けた活動等を進めるほか、会員がGAPの認証を取得する際の支援等を進めていく。

4. 人材育成・研修活動の活発化

農業法人経営の人材育成や就職就農の促進、雇用の安定に向けて、人材能力の開発や雇用確保対策について検討、実践する。

そのため、アグリサポート倶楽部会員との連携による研修事業を展開する他、様々な形で行われている人材開発への支援を行う。また本年度も引き続き、全国農業会議所と連携し、農業法人合同就職説明会「新・農業人フェア」及び法人への就農体験事業「農業インターンシップ」を実施し、農業法人への人材確保を支援していく。

さらに昨年から改正法が施行された外国人技能実習生受入制度については、適正な事業実施のため、受入企業への周知、指導を強化する。併せて外国人労働の問題についても農業分野における重要課題として引き続き検討する。

5. 公益法人制度改革に向けた対応

公益法人制度は平成 18 年の通常国会で「一般社団・財団法人法」「公益法人認定法」「整備法」の 3 法が成立し、平成 20 年 12 月 1 日に新制度が施行された。これにより、全ての社団法人・財団法人は、平成 25 年 11 月 30 日までに「公益社団・財団」又は「一般社団・財団」のいずれかを選択しなければならない。

このため、所轄官庁との意見交換や内閣府の公益認定等委員会事務局への相談などを通じた情報の収集と組織内での検討を重ねたなかで、公益認定を受ける方向で準備作業を進めている。具体的には、平成 23 年 6 月の総会で定款変更案を決定し、公益認定申請を行うこととする。

Ⅲ. 事業計画

(I) 総会・理事会等の開催

1. 総会

[第25回] 日時・場所：平成23年6月16日（木） 東京
議事：平成22年度事業報告の承認の件について
平成22年度収支決算の承認の件について
理事及び監事の選任に関する件について 等

[第26回] 日時・場所：平成24年3月8日（木） 東京
議事：平成24年度事業計画の設定の件について
平成24年度収支予算の設定の件について 等

2. 理事会（役員会）

[第36回] 日時・場所：平成23年6月9日（木） 東京
協議：第25回総会議案について 等

[第37回] 日時・場所：平成24年2月16日（木） 東京
協議：第26回総会議案について 等

※必要に応じて、臨時理事会（役員会）、会員選出役員会を開催

3. 監事会

[第15回] 日時・場所：平成23年5月24日（火） 東京
協議：平成22年度収支決算及び業務の監査について

[第16回] 日時・場所：平成23年10月下旬 東京
協議：平成23年度半期収支決算及び業務の監査について

4. 正副会長会議 ※ 必要に応じて随時開催

5. 都道府県会長会議

[第4回] 日時・場所：平成23年5月31日（火） 東京
協議：第24回総会議案について 等

[第5回] 日時・場所：平成24年2月2日（木） 東京
協議：第25回総会議案について 等

6. ブロック会長・事務局担当者会議

年2回開催予定

(Ⅱ) 具体的な活動

1. 調査・情報活動（農業法人に関する経営情報の収集・提供、調査・研究）

(1) 農業法人の経営実態、経営動向に関する調査の実施

- 「会員基礎データ」の収集と情報の更新、分析を進め、それらを農業法人の経営改善・発展や政策提案に資する取り組みを継続する。基礎データに加えて、下記の項目についても調査し、データバンクの構築を進めていく。
 - ① 経営の多角化・高度化等の取組み
 - ② その他農業法人の経営発展に必要な事項等

(2) 農業法人経営関連情報の発信

- 電子メールとFAX通信網等を活用し、税務、金融、マーケティング、労務、法務等の各種制度・施策等の情報からなる「アグリビジネス経営塾」を週刊で発行する。さらに、農業法人の経営紹介や当協会が行うセミナーの報告、新農業人フェアの開催情報など、会員の経営に役立つ様々な情報を、電子メールで「農業法人『耳より情報』」としてタイムリーに提供する。

また、当協会HPの会員向け専用ページにて、会議日程や議事概要等を掲載し、また農林水産省等の補助事業や支援策等についてもリンクをはるなど、より詳しい情報提供に努める。前年度に引き続き、会員のHPやメールアドレスを可能な限り聞き取り、情報の電子化に注力する。

(3) 「アグリサポート倶楽部」会員による情報サービスの提供

- 農業法人の経営に役立つ資材の販売や経営支援活動を行っている「アグリサポート倶楽部」会員について、引き続き、当協会のHP上に情報提供の場を設けるとともに、総会やブロック交流会等の開催も案内する。さらに総会開催時には、アグリサポート倶楽部会員と農業法人会員との情報交流コーナーも設置する。

2. 提案・提言活動（調査・研究等を踏まえた農業経営政策等に関する提言）

- 各会議等での議論、実施した調査等を踏まえつつ、農業法人の経営発展に向けた様々な提言を行い、政策決定への参画と意見の反映に努める。
- ビジョンの推進及び政策課題等を議論する場である委員会等について、次のような活動に取り組む
 - ・ 自主的研究会の活動を促進することによって時機を得た課題を抽出し、委員会等と連携しつつ機能的な検討と提言に結びつける。
 - ・ 自主的研究会、委員会等においてビジョンの目標実現方策を検討
- より多くの会員からの意見を集約した政策提案を行うため、次のような活動に取り組む。
 - ・ 各都道府県法人組織からの意見、要望等の募集（年2回）
 - ・ 各種作目や課題別に企画される自主的研究会の開催支援
 - ・ 各種審議会・研究会等への参画・意見反映
 - ・ 農業関係機関・団体等との意見交換

3. 研修・教育活動（農業法人の経営改善に関する研修及び教育）

- 農業法人経営者の経営能力向上や農業法人の社会的認知度を高めるため、全国及びブロック・都道府県段階において、次のような研修やセミナー、研究会、交流会等を開催あるいは開催を支援する。
 - ①全国農業法人秋季交流会を開催する。
 - ②全国農業法人セミナーを、夏季：平成23年6月16日（木）、春季：平成24年3月8日（木）に東京で開催する（いずれも関係機関等との共催を予定）。
 - ③ブロック別セミナー（農業法人経営情報交流会）を、北海道・東北、関東、東海、北信越、近畿、中四国、九州・沖縄の各ブロック会場にて開催する（関係機関との共催も検討）。
 - ④農業法人のネットワークづくりを複層的に進めるため、農業法人の青年や女性を対象にした研修・交流会の開催を支援する。
 - ⑤作目別、諸課題別に当協会の会員有志で構成する自主的な研究会・交流会に対する支援を行う。
 - ⑥農業と商工業との連携を促進し、農業経営の多角化に資するため、「農業法人経営相談窓口」の活用促進を図る。
 - ⑦農業外の経済団体・企業等との交流を進め、人的・経済的ネットワークの構築を支援する。

4. 経営改善支援活動

- ① 経営診断事業の普及推進
全国担い手育成総合支援協議会と共同開発した経営分析ソフトを用いて「スーパーL資金 法人円滑化貸付」のための経営診断を実施する。
- ② 中小企業基盤整備機構との連携により、事業計画や販路拡大、商品開発などの相談を受付ける窓口を設置。会員等による中小企業施策の円滑な利用を促進する。
- ③ ビジネスマッチング（農業法人の商品展示・商談会、異業種とのビジネス相談会、交流会や相談活動等）等の会員出展を支援し、会員の販路拡大をサポートする。
- ④ 人材の安定確保や福利厚生の実充等の観点から、会員限定の従業員等の傷害保険制度の利用を促進する（従業員等傷害保険活動）。
- ⑤ 加工・販売事業でのトラブル等のリスクなど、農業経営に係る農業法人のリスク負担を軽減するための「食品あんしん保険制度」や「天候デリバティブ」を活用した「農業セーフティネット支援活動」を整備、推進する。
- ⑥ 農産品輸出の取り組みに資するための情報収集と調査等を行う。
- ⑦ アグリサポート倶楽部会員による専門家や学識経験者、異業種等による情報サービスの提供を行い、併せて会員法人とアグリサポート倶楽部会員との相互交流を図り、会員相互の情報交換と経営発展を促す。
- ⑧ 農産物の生産工程を適正化・透明化したいというニーズに応え、GAP（適正農業規範）導入講習会や個別のGAP認証取得支援などに取り組む。

5. 人材確保・育成活動（農業・農業法人の人材確保及び育成）

（1）農業法人への就職・研修に対する支援

- 全国農業会議所と共催で、東京・大阪など全国数か所で「農業法人合同就職説明会」（新農業人フェアとの共催）を開催するとともに、在学中あるいは社会人の就業体験を普及推進する「農業インターンシップ普及推進事業」を実施する。
- 農業技術の水準を客観的に明らかにする「農業技術検定」を会員に周知し、従業員への受験推奨による資質向上や、新規採用にあたっての参考とするなど、その活用を促す。

(2) 外国人技能実習生の受入や技能向上の支援

- ① 農業分野における外国人技能実習制度の適切な取り組みを呼びかけつつ、外国人労働力のあり方について、現場実態を踏まえた検討と政策提言を進めていく。
- ② 外国人技能実習生を対象に初級、中級、専門級の研修活動を行う。
- ③ 外国人技能実習制度の第一次受入機関として同制度の適正な実施に留意しつつ、会員法人に対し実習生を派遣する。
- ④ 実習中の巡回、監査指導はもとより、帰国後のフォローアップを行うことにより、農業を通じた国際交流・貢献に取り組む。

6. 啓発・普及活動

- ① 農業法人及び農業法人組織の認知度を高めるとともに、農業経営の法人化や会員の加入を推進するため、都道府県組織と連携・協力し、「農業法人キャラバン隊」活動を支援する。
- ② 先進的農業法人経営者等を講師として登録、紹介、あっせんし、農業経営の法人化や経営の多角化支援等を行う「講師あっせん活動」を強化する。
- ③ 当協会ホームページの運営や、各種イベント活動への参加・協力等を通じて、これら啓発普及活動の充実に努める。
- ④ 当協会ホームページ上にある会員及び関連団体等のリンク集を充実させる。

7. 組織活動強化対策活動

- ① 当協会と都道府県農業法人組織との連絡・連携をより強化するため、各都道府県組織会長及び事務局との意見交換を行うこととする。併せて当協会及び都道府県支部・組織の財政基盤の確立に向けた検討に取り組むこととする。
- ② 会員の幅色い意見集約と会員間の関係活性化を図るための「自主的研究会」設立を支援し、自主的・主体的組織として組織体制の整備・強化を目指す。